

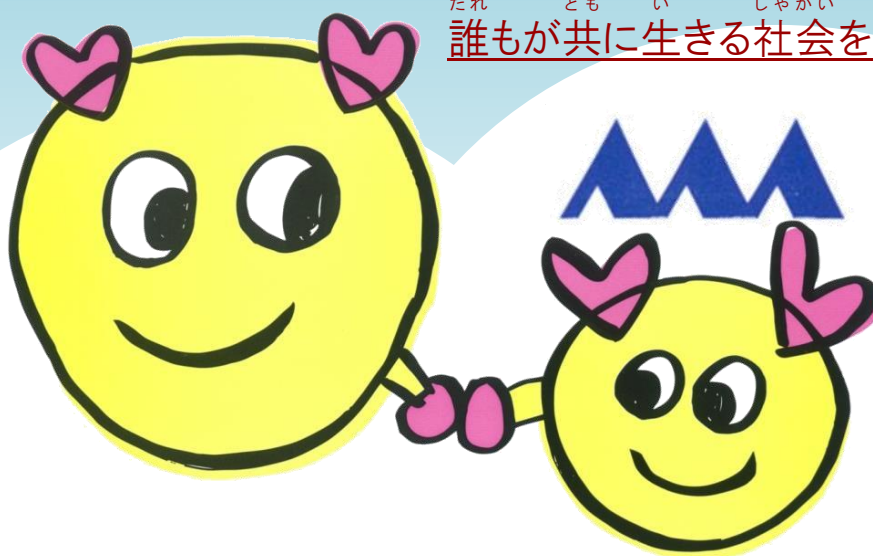
れいわ ねんど
令和7年度

こころ

心のバリアフリー

す い し ん い ん よ う せ い け ん し ゅ う か い 推進員養成研修会

しょう りゆう さべつ かいしょう しょう
障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）を解消（かいしょう）し、障がいのあるなしにかかわらず、
だれ とも い しゃかい め ざ
誰もが共に生きる社会（しゃかい）を目指（めざ）します



けん じぎょうしょ しょう りゆう さべつ かいしょう ちゅうしんてき やくわり にな
県（けん）では、事業所（じぎょうしょ）において障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）の解消（かいしょう）に中心的な役割（ちゅうしんてき）を担（たく）っていただく
こころ すいしんいん ようせい けんしゅうかい ぜんたいけんしゅう かいさい
「心のバリアフリー推進員（すいしんいん）養成（ようせい）のため、研修会（けんしゅうかい）（全体研修（ぜんたいけんしゅう））を開催（かいさい）します。

じっしにちじ 実施日時

れいわ ねん
令和7年11月20日（木）13:30～16:00

※オンライン形式で開催

※オンラインは Web会議ソフト「Microsoft Teams」
しやう かいさい
を使用した開催（かいさい）となります。

けんしゅうないよう 研修内容

しょう りゆう さべつ ぐたいれい
・障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）の具体例（ぐたいれい）

しょう とくせい ばめん おう ひつよう はいりよ
・障がい（しょうがい）特性（とくせい）や場面（ばめん）に応じた必要な配慮（おう）
など

じぜん もうしこみしょ もう こ
◇事前に申込書（じぜん）でお申し込み（もう）ください。

◇お問合せは023-630-2293

しゅうりようご にんていしょう こうふ
◇修了後（しゅうりようご）、認定証（にんていしょう）を交付（こうふ）します

◇詳しくは 山形県（やまがたけん） 心のバリアフリー で 検索（けんさく）

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ かいせい じぎょうしゃ こうりてき
「障害（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）の解消（かいしょう）の推進（すいしん）に関する法律（かん ほうりつ）」の改正（かいせい）により、事業者（じぎょうしゃ）による合理的（こうりてき）
はいりよ ていきよう ぎむ か しこうび
配慮（はいりよ）の提供（ていきよう）が義務化（ぎむ か）されました。（施行日（しこうび）：R6.4.1）

ほんけんしゅう こうりてきはいりよ せつめい
本研修（ほんけんしゅう）では合理的（こうりてき）配慮（はいりよ）についてもわかりやすくご説明（せつめい）します！

やまがたけんけんこうふ くし ぶ
山形県健康福祉部

しょう ふくし か
障がい福祉課